

日本共産党の小田桐たかしです。大きく7点質問します。

まず第1、環境政策の充実についてです。本市の税や保険料の各種納付書を市民へ納付する際、利用する窓あき封筒はいまだに窓あき部分がビニールとなっています。一方、年金や普通自動車税、また本市の障害者支援課などでは、ビニールではなく薄紙を利用した窓あき封筒で、受け取った市民が資源化しやすく、そもそもCO2の発生抑制やプラスチック・ビニール素材を減らそうとする国・そして世界の流れに沿ったものです。そこで、ビニール素材を減らす取り組みへ改善すべきですが、市としての見解を求めます。

次に第2、市ホームページの充実については2点お聞きします。

一つは、選挙公報の公表です。今年5月初旬時点で確認したところ、流山市選挙管理委員会ホームページでは、市長・市議会議員の選挙公報は公表されているいっぽう、県知事選や県議会議員選挙、国政選挙などその他選挙については結果のみの報告となっており、選挙公報が公表されているホームページへの案内もありませんでした。そこで、選挙公報へ気軽にアクセスできるようホームページの環境改善が必要と考えますが、市の見解をお聞きします。

二つは、化学物質過敏症についてです。患者会からの要望に沿って、我が党は、国会での質疑に加え、今年3月、本市議会令和4年度一般会計予算審査特別委員会でも所管する各課へ質疑をし、前向きなご答弁を確認してきました。しかし、それから2カ月たっても、市ホームページすら改善されず、市内在住の患者さんからも要望が寄せられています。そこで、充実・改善が必要と捉えていますが、市の見解をお聞きします。

次に第3、流山市ロードレース大会についてです。大会参加希望者から「制限時間10キロメートル80分を残してほしい」との声が聞かれています。特に高齢の市民からは「10キロ80分は、若い人からすれば歩いているようなもの。でも、それが私たちの限界で、それを維持し続けることが生きがいです」とのことです。私は、生きがいと同時に筋肉貯金という視点を持って、寄り添った対応が必要と考えます。そこで、目標に日々研鑽を重ねてこられた多くのランナーの希望に応える必要があると捉えているが、市の見解をお聞きします。

次に第4、特別障害者手当の周知徹底についてです。まず、R4年度一般会計予算上、特別障害者手当等給付費は5265万1千円ですが、国・県・

市の財源内訳はどうなっていますか、また受給者は直近、何人いらっしゃいますか、お答えいただきたい。

特別障害者手当は、介護度4・5で特別な介護が必要な方であれば、無年金でも受給でき、障害年金とも併用受給できること等の特徴を有しています。年金が削減される下で、特別障害者手当の受給対象者にはもれなく周知し、受給していただくことが必要です。そこで、市もケアマネジャーと一体で周知徹底する必要があると捉えているが、市の見解をお聞きします。

次に第5、民生（児童）委員についてです。民生児童委員は、今年12月一斉改選を迎えます。そこでまず、本市における民生児童委員の人数、定数に対する充足率、一人当たりの活動費、その財源に占める国・県・市費についてお答えいただきたい。

我が党の調査をすると、人口1万人当たりの民生児童委員が取り組んだ相談・支援件数は、千葉県内の自治体を比較すると、2019年度、本市は県内54自治体中8位と大奮闘しています。一方、2019年度末、人口1万人当たりの民生（児童）委員の人数は52位と最下位レベルです。そこでお聞きします。現状に対し、市はどう受け止め、打開に向けた取り組みについてお答えください。

次に第6、公共施設の適正管理についてです。

まず一つ、長崎小学校区ひよどり学童クラブは、様々な変遷を経て、現在、過去市内で最も施設が古く、築40年以上が経過しています。しかし、計画的な建て替えではなく、豪雨による雨漏りが発生するまで放置され、やっと今年度防水工事等が実施されます。適正な管理とはとても言い難いと私は受け止めています、どのような総括をしているのか、お答えください。

また防水工事等の予算化で喜んでばかりはいられません。学童クラブは、学校の長期休暇中も運営が求められ、工事期間の確保が難しいうえ、梅雨や台風シーズン前に工事完了が必要です。今後の工事スケジュールや安全安心な学童保育スペースの確保を考慮すれば、学童保育の代替施設…つまりは一時的な校舎等利用が想定し、校舎のセキュリティ対策等、細心の配慮が必要と私は捉えています。そこで、市はどのように工事を実施し、細心の配慮は十分されているか、市の見解をお聞きします。

次に二つ、施設内のひどい雨漏りは、ひよどり学童にとどまっていないのではないのでしょうか。実際、今年5月6日議員各位にも配布された「学校施設だより」によれば、屋上防水工事は、ひよどり学童以外に、小学校で2校、中学校で2校です。しかも先日、この工事対象に挙がっていない西初石中学校体育館でも雨漏りの要望をお聞きしました。市民からは「ポタポタ落ちる雫の量は、バケツ1日3回取り替えないと間に合わない、壁を伝って流れる雫もあり、バケツ周辺も水浸しになる」というものです。西初石中学校の開校は、昭和60年1985年開校です。あれから37年、雨漏りする体育館も、そして校舎も、屋上防水や外壁改修はたった一度も実施されず、校舎は外壁も黒ずみ、亀裂が入っています。そこでお聞きします。他施設でも雨漏り対策などへの対策・要望が寄せられているが、どのように現状を把握し計画的な施設管理に活かしているのか。そもそも公共施設としての適正管理の在り方を抜本的に見直す必要はないのか、市の見解をお聞かせください。

最後に第7、学校給食についてです。

質問に入る前に、今年5月時点で、県採用教員で担任ができる教員が200名も不足しており、東葛飾地域が最も深刻とのこと。抗議するとともに、早期改善を求めて質問に入ります。

文部科学省は、令和4年4月5日事務連絡で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施」を推奨しています。また他自治体では、一人1食あたりの基準単価を自治体独自に上乘せする給食費一時支援金等をスタートさせ、給食内容を維持し、保護者負担を増やさない努力をしています。そこでお聞きします。本市でも国の交付金や市財政を活用し、保護者の負担を増やさず、給食内容の維持・向上、食材等搬入業者の負担軽減、地産地消の推進等、持続可能な社会実現へつなげるべきと捉えているが、答弁を求めます。